

令和 6 年 度

久喜市一般会計及び特別会計
決 算 審 査 意 見 書

久喜市監査委員



久監査第 70 号

令和 7 年 8 月 1 日

久喜市長 梅 田 修 一 様

久喜市監査委員 菊 地 雅 之

久喜市監査委員 春 山 千 明

決 算 審 査 意 見 の 提 出 に つ い て

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された令和 6 年度久喜市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の状況を示す書類を審査したので、次のとおりその意見を提出する。

目 次

1	審査の準拠基準	1
2	審査の対象	1
3	審査の着眼点	1
4	審査の主な実施内容	1
5	審査の期間	1
6	審査の結果	1
7	審査の概要	2
(1)	総 括	2
ア	決算総括	2
イ	財政運営状況	3
(2)	一般会計	1 4
ア	歳 入	1 4
イ	歳 出	2 2
(3)	特別会計	2 8
ア	国民健康保険特別会計	2 8
イ	介護保険特別会計	2 9
ウ	後期高齢者医療特別会計	3 0
エ	土地区画整理事業特別会計	3 0
(4)	実質収支に関する調書	3 0
(5)	財産に関する調書	3 1
(6)	む す び	3 2
	決算審査資料	巻末

凡

例

- 1 数値の単位未満の端数は、原則として四捨五入した。
- 2 合計額の差異は、端数整理によるものである。
- 3 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。したがって、構成比率(%)は、合計が100.0とならない場合がある。
- 4 符号等の用法は、次のとおりである。
 - 「0.0」…………… 該当数値はあるが単位未満のもの
 - 「－」…………… 該当数値なし
 - 「△」…………… マイナス
- 5 文中「本年度」は「令和6年度」、「前年度」は「令和5年度」を示す。